

令和4年12月23日（金）

全国知事会 新型コロナウイルス緊急対策本部（第41回）における丸山知事 発言（発言要旨）

1. 感染症法上の位置づけについて

感染症法上の位置づけについて、（今回取りまとめる緊急提言の）総論での記載において、反対の立場から意見を申し上げる。

この中に「重症化率等が低いのであれば…移行していくべきだ」という記載があるが、基本的に率で議論することが間違いだということを申し上げる。

まず重症化率は、重症概念が呼吸器疾患に限られているので、ほぼ意味が無く、指標として使うのは適切ではない。となると、致死率が重要な指標だと思うが、率ではなく、死者数がどれだけ多く発生しているかということが大変重要だ。

（新型コロナが）社会全体にどれだけインパクトを与えているかということ、実数で評価せずに見直しをしていくということについては、危険であると思っている。

なぜ、（新型コロナで）300人前後の死者が続いているのか、なぜ知事会が、年末年始に向けてこうした会議（新型コロナの緊急対策本部）を開かないといけなくなっているのか、総理と地方六団体との意見交換の中で、コロナ対応が議論にならざるを得なくなっているのか、これは、間違いのないことは、（新型コロナが）インフルエンザと同じではないからである。これは、客観的事実だと私は思っている。社会に与えている影響が全く違う。これが私の意見である。

そして2点目として、私が、県内の医療関係者に聞いても、病院も診療所も「インフルエンザと法的な扱いを同じにしてもらえれば、（新型コロナの患者を）皆が診られる」と、そうして欲しいという声を聞いたことない。

「導線も分かれていないのにどうやって診るんだ」「出来るところはやっている。出来ないから、（施設内ではなく）駐車場に出て診ている」「インフルエンザと同じようには出来る訳ないじゃないか」という声しか聞かない。

したがって、もしインフルエンザ並の5類に移行されるということであれば、（全ての新型コロナの患者を診ることができるような）そういう自信のある都道府県から先行して行っていただき、そういうことが出来るということ、それをやるために必要なことについて、どういふことがあるかということを示していただいてからでないと、私は（対応する）自信が無いというのが、島根県知事としての本音である。

さらに、（これまでの議論を聞いての）感想であるが、「インフルエンザ並の5類」（の取扱いが適当だと）ということ、結論を決め打ちして議論が進まないように、切に希望する。

ぜひとも、5類に出来れば我々は診られるというふうに、8割9割の医療機関が言っているのかどうかということを確認していただいて、5類になれば医療ひっ迫が解消できるということが本当に正しいのかということ、きちんとした調査に基づいてやっていただきたいと思っている。

文章の修正を求めるものではないが、意見としては言わせていただく。

2. コロナ対応、物価高騰対策等に係る財政措置について

福岡県の服部知事等々からもお話があったとおり、この感染を乗り越えていくために、様々な対策が必要になってくるが、来年度当初予算の編成においても、コロナ関係の財源、非常に乏しいものがある。

第8波は、年明け（の感染状況）を見ると、おそらく第7波を超える数字が色々現れるだろうし、死者数も増えかねない、史上最高を更新しかねないという状況なので、（感染が大きく拡大している時期の）経済状況は通常のように回っていかないということも含めて、予備費等の執行を通じ、原油価格・物価高騰対策も含めて、財政措置の追加を是非ともお願いしたいと考えているし、私は（政府に）無料検査の継続を早く決めていただきたいと思っている。